

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 22 年 3 月 1 日 13 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

#### ・「地域主権セミナー」の開催について

（議長）それでは、議長定例記者会見を始めさせていただきます。今日は県立高校の卒業式でございまして、私も午前中地元の高校の卒業式に出席させていただいて、今こちらの方に参ったということでございます。

また昨日は例のチリの地震に伴う津波の警報が出まして、県の方にも対策本部等が設置されるなどいろいろな一連の慌しい動きがあり、予定しておりましたイベント等も急遽中止というようなこともありまして、県民の皆様方に大きなご迷惑をかけたことを、このことも併せてまず冒頭お詫びを申し上げたいと思います。

それでは、発表事項が1つございまして、「地域主権セミナー」の開催につきまして、皆様方のお手元にも配らせていただいていると思いますが、今ご案内のとおり新しい政権が地域主権の実現というのは新政権の1丁目1番地だということで、私どもが予想している以上のスピードでさまざまなことが動き始めています。とりわけ、自治法の抜本改正等を視野に入れた動きが出てきておりまして、私ども地方議会に身を置くものとしても、また同時に自治体のさまざまな制度、また県民の生活、今後の議会の制度等にも大きく影響するような事柄が、議論をされはじめております。そういうことにつきまして、より一層私どもでそういう動きを共通認識として持つ必要があるだろうということでございまして、お配りをさせていただいておりますとおり3月19日に「地域主権セミナー」と銘打ちまして、今後の自治体の在り方、特に自治体議会の在り方等につきまして、議論を深めていきたいと思っております、県庁講堂でセミナーを開催させていただく予定にしております。

講師は、前副知事でございます望月達史氏をお招きをする予定でございまして、たまたまといいますか、三重県議会におきましては幸運なことにあの方が、今度の内閣府の地域主権戦略室の次長に就任をされました。さまざまな地域主権の取り組みに対して、直接携わっておられるということでございますので、具体的なお話も聞かせていただければいいのではないかと期待をいたしておるところでございます。

参加予定者は、県議会議員、市町議会議員の皆様、市長さん、町長さん、また、一般の県民の方々も傍聴をご希望の方は、来ていただけるというようなこ

とでございます。ただ会場の都合等もございますので、ご希望の方は事前に事務局にお申し出をいただくと非常にありがたいと思っております。

なお、この地域主権セミナーの主催は三重県議会でさせていただき、市議会議長会、また町村議会議長会、市長会及び町村会の皆様方のご後援もいただくということになっておりますので、しっかりした内容のセミナーに仕上げたいなと思っております。私からはセミナーにつきましての説明は以上でございますが、これに関しまして何かご質問等ございましたら、お受けをいたしたいと思っております。

## 2 質疑応答

(質問) 地域主権セミナーは何回目ですか。

(議長) 初めてです。先だって立教大学の川村教授にお越しいただいて、一連の全国議長会等が今やっております動きにつきましてはご説明をいただいたのですが、地域主権につきましては、国の方の動き、そのものを直接お話を伺うというのは今回が初めてでございます。

(質問) 国と自治体の関係でしたら、協議の場を設けるとか、原口さんのプランとかいろいろあるかと思うのですが、議長が一番注目している地域主権の今の動き、実現してほしい事柄、どういうのに一番注目されていますか。

(議長) 国と地方の協議の場の法制化というのは、いよいよ骨格といえますが概略が出てきましたので、これはこれで期待をいたしておりますけれども、やはり議会人としたしましては、今、地域主権戦略会議、とりわけその中の地方行財政検討会議で議論が始まりました自治法の抜本改正、それに伴っていろいろ議論されております議会の制度の在り方、地方議会の在り方、この辺りの議論がこれからかなり具体化してくるだろうと思っております。ある意味では期待もいたしておりますし、ある意味では非常に警戒もいたしております、とりわけ一部有力な首長さんのご意見等で、公選首長の元で、議会から主要な行政側の人事を引っっこ抜くというような、そういう案も少し出ておまして、例えば副知事に置くとか副市長に置くとか、また主要な部長に議会から人選をして配置をするというような議論も出ておまして、このあたりのところは相当慎重に議論をしませんと、二元代表制そのものの否定といえますか、一元化の動きへも繋がってまいりますし、議会がある意味では骨抜きになったり、首長側に取り込まれたり、議会が本来持っている非常に重要な機能であります監視・評価機能そのものが弱体化をする、そういう懸念もありますから、そうい

う議論も注目しながらしっかりやっていかなければいけないと思っています。

(質問)意見交換はするのですか。

(議長)はい。もちろん。どのくらい時間が取れるのか、詳細なところまでは分かっておりませんが、意見交換の場をぜひ設けたいと思っています。

(質問)何人くらい参加されるのですか。

(議長)250名まで入れます。

(質問)全市町の首長さんと、全市町の議会の正副議長が参加されるのですか。

(議長)正副議長だけではなく、ご希望があれば一般の議員さんもぜひお越しをいただきたいと思っています。一般県民の方も。ただ、今どこも議会を開会しておりますので、どの程度お越しいただけるかというのはまだちょっとよくわかりませんが、ご都合のつく方は1人でも多くお越しいただきたいと思っています。

(質問)議決条例が上程されましたけれども、全会一致でまとまったということに対する議長の感想は。

(議長)西塚座長、岩田副座長、大変ご努力をいただき、条例検証検討会の中でご議論を重ねていただき、また各会派から修正案等を出していただきそれを元にさらに議論を積み重ねて全会一致で出せる案を作っていただいたということには心から敬意を表したいと思います。地方自治法の方も議決事件の拡大というのは一方の流れに当然なっておりますし、議会の権能を高めていくという意味でも非常に重要な決定をしていただいたと思っています。今後本会議、また委員会等で、さらに議論を深めて立派な結論をぜひ出していただきたいなと期待しているところです。再議はないと思いますけれども、名古屋市はあるようですが。

(質問)病院改革なのですけれども、賛成・反対が拮抗していると思いますが、今後の展開は。

(議長)賛成・反対が拮抗しているかどうかは議論がわかるかと思いますがけれども、執行部の方からそれぞれ病院ごとに工程表を示していただきました。

一志病院は当面県立県営でやっていくという方向が出されましたので、この方向に沿って少なくとも10年15年のタームできちんと県立県営をやっていただかないとなかなか現場の方のモチベーションも上がりませんし、混乱も起きてくると思いますから、そういうところの制度設計をぜひお願いしたいと思います。

議会での議論も大分深まってまいりまして、例えば志摩病院等も指定管理者の議論もありますが、要は志摩病院の持っている例えば二次救急ですとか、産婦人科等々の機能をどう担保していくかと、そういう議論に少し移りつつあるのかなという感じはしております。また、地元の志摩市長さんとか、志摩市議会さん、そういうところのご意見も県議会としてはしっかりと耳を傾けながら志摩病院の方向というのを出していくべきだろうと思っています。

四日市の地方独立行政法人化の話も、当然そこで働いている方々のお気持ち、お考え等、また一般の市民の方々が期待をされている今の総合医療センターの機能、こういうものをどう構築していくかという議論にこれからなってくるだろうと思っております。当然予算、債務負担行為等の議決というのが議会でなされるわけですが、それに向けて議論を深めていく必要があるだろうと思っております。

(質問) 修正案を出すとかいう選択肢もあるのですか。

(議長) あります。議論の行方によっては内容への修正、また議会として再度知事の方に意見を申し上げるといような場面が出てくるかも知れません。ただ、非常に日程的にはかなりタイトになってきておりますから、まだ一般質問が残っておりますし、常任委員会の議論が残っております。それから、予算決算常任委員会も議論が残っておりますから、この辺りのところでしっかり議会の中の意思をまとめていく必要があるだろうと思っております。

(質問) 修正するとすればどの部分かというのは。

(議長) まだそこまで今踏み込んだ話をさせていただく段階ではないと思っております。各会派のいろいろご意見もよく伺いをしたうえで、一定の結論を出す必要があると思っております。

(質問) 新政みえの代表質問で、議長が言われたように、一志病院については10年15年の期間を区切って県営でというようなことを代表質問で知事に要求される形をとっていたわけですがけれども、これについてはかなり新政みえ内では意見の統一化は図られたのですか。

(議長)一志病院に関しては相当意見がまとまってきているのではないかなと思います。あと、四日市の総合医療センター、志摩病院等も会派内でしっかり議論をしている最中ですから、それなりの会派としての意見は最終的にはまとまるだろうと思います。

(質問)それはやはり、10年15年のタームで県営をという。

(議長)それは私が踏み込んで言うよりも会派の中での議論ですから、会派がどういう結論を出してくるかということ待ちたいと思います。

(質問)さきほど議長は、志摩市長、それから県立総合医療センターについては職員の意向も聞きながら議会としての結論を出したいという話をされていましたが、そういった場を議会として設けていくような考えはあるのですか。

(議長)おそらく私が設けると言うよりも、常任委員会、またそういう場でそういう話は出てくるのだらうと思っておりますし、志摩市長あたりからも直接、間接、いろいろなお声も届いておりますので、そういうところを参考にさせていただきたいと思います。改めて参考人でお越しいただくというようなことは今は考えていません。

(質問)修正案を出す場合は、新政みえから出すのですか。それとも議会から。

(議長)それはまだ、そこまでの結論には至っていません。修正をするかどうかということも、まだ決まっている話ではありませんし、例えば修正がどういう形のものになるのか、予算案そのものを減額修正というような話になるのか、それとも今の4つのそれぞれの病院の県の方の考え方、そのものに対しての議会としての意見を申し上げることになるのか、そういうことも含めてこれからの議論だと思います。

(質問)この前新政みえの西塚さんの一般質問で、指定管理者の先行事例で横須賀の病院の話がされていたかと思うのですが、これまで議会としてそういった先行事例の視察とかはされていたのですか。

(議長)委員会でされたり、各会派でしたり、また各会派の中のそれぞれのグループでしたり、いろいろなケースで皆勉強をされていまして、そういういる

いろな勉強の成果が出てきているのだらうと思います。指定管理者もうまく行っているところ、うまく行っていないところ、さまざまですので、1つの事例だけで全部指定管理者がこうだというような議論には恐らくならないと思います。

(副議長)以前に議会と有識者で病院の在り方検討会を作って、議会から3名、有識者4名の7名で検討会をした時に、横浜市立、当時指定管理をしている日赤が受けた横浜市立みなと赤十字病院を視察しました。それは指定管理者制度の中で対応しているということですので、その時は行きました。

(質問)執行部の説明が、病院改革につまましてまだ不足しているとかそういった考えを持たれるところがありますか。

(議長)まだ今の時点で執行部側の説明が十分に議会の要望に承えていないというのは事実ですので、もう少し丁寧な説明をいただいたうえで、考えをまとめていくということになるだらうと思います。

(質問)例えばどういうところが。

(議長)これは少し議論が分かれるところですが、例えば志摩の指定管理の時の条件、機能を担保する時の条件がもう少し高まるべきだらうと思っておりますし、例えば四日市の地方独立行政法人、その法人の在り方そのものをもう少し議論する必要があるのではないかなと思っています。まだ、そこで働いておられる方、それから四日市の市民の方々のご意見というのがまだよく見えないところがありますから、そういうところもやはりこれからしっかりお伺いするということになるのではないかなと思っています。

(質問)博物館はどうですか。

(議長)博物館は、今、eモニターで県民の意向調査をしていただいております。いろいろ議論はありましたが、やはり71万世帯に県政だよりを配って103件回答があり、そのうちの70%か80%が賛成だから県民の圧倒的多数が賛成だったと、そういう議論というのはやはり成り立たないと、こう思ひまして、議会の方から要望させていただいたわけですが、1500というeモニターの数、少ないと言えは少ないのですが、非常に県政にご関心の高い方が所属されていると思ひしております。今、途中経過を聞いておりますとかなりの数の返答が来ているということですから、例の県政だよりよりはよほ

ど精度の高い結果が出てくるのかなと期待をしています。3月8日にその内容の説明と分析等の報告がありますので、それを聴かせていただいて、議論して、最終的に決めさせていただければと思っております。今まで何度も言っておりますが、やはり県民の皆様方のご理解ご納得というのが一番大事な話です。知事の思いもよくわかりますし、生活・文化部長の思いもよくわかりますし、博物館を望んでおられる方々のご意見もよく理解しておりますが、一方でやはりこの時期に博物館がそれだけ優先順位の高い政策課題かという慎重論も根強くあるのも事実ですから、その辺りのところの県民の皆様方のご意見を聴かせていただいた上で、最終的な議会としての判断をまとめていければと思っております。

(質問) 意向調査の結果で賛成の方が多かった場合は、それは了承、認めるということになるのですか。

(議長) そうなるのでしょね。何度も言っていますが、やはり県民の皆様方のご理解とご納得が一番大事ですから、県民の皆様方が博物館を造るということにご理解を示し、ご納得をされているということならば、敢えてそれ以上の反対をする理由はないと思っております。

(質問) それはやはり判断の基準としては過半数ということになるんですか。

(議長) どういうアンケートの結果が出てくるかによろと思えます。賛成か反対か二者択一のアンケートの取り方では恐らくないと思っております。もう少しいろんな要素が入ってくるアンケートだろうと思えます。一問でというわけではなく何項目もある、ですからそれをきちんと分析していただいて、その結果報告を聴かせていただいた上での判断になると思えます。

(質問) アンケート用紙を僕見たのですけれど、この時期に建設に対して賛成・反対という項目は多分無かったと思えますので。博物館に行ったことがありますかとか、今、閉鎖されているのを知っていますかとか、そういう内容に関するようなもので、この時期に建設することに対して賛成か反対かという項目は無かったかと思うので、非常にこうそれがあがってきても、賛成・反対という県民の意思ははっきりしないような感じがするのですけれども。

(議長) 執行部の方でその結果を分析して、議会の方に報告をしていただけたらと思えます。その上で県民のご意向がどうなのかということは議会側で判断をさせていただきますから、まず3月8日の結果を聴かせていただくというのが

前提になると思います。

（質問）議会側からこういう質問を必ずしてくれとか、そういうご要望というのはできないのですか。要するに執行部側が質問を作るわけですね。こういう項目を聞こうと、博物館のことで、だけどこの質問を例えばさっき言ったような、この時期に建設することについて賛成か反対かという質問は必ず入れてくれとか、そういう調整はなかなか難しかったのですか。

（議長）これは執行部側がやるアンケートですので、議会側がやるか執行部側がやるかという議論は少しあったのですけれども、執行部の方で、自分のところでやりたいというお話でしたから、執行部の方にそういうことも含めてお任せをしたということです。後はどうその内容を分析して執行部としての報告をしていただけるかということだと思っていまして、議会側からこの項目を入れるとかいうような、そこまでの踏み込んだ話はいたしておりません。

（質問）議員さんを副知事とかそういうポストにということについて、やっぱり議長としてはそれは反対というか。

（議長）基本的には私は反対です。個人としては反対です。大阪の橋下知事とかが盛んに言っておられる議論でイギリスでいけば、大口ンドン市辺りがそういう制度を採用しているというふうに聞いておりますが、橋下さんなんかの話を聞きますと、議会側に予算の編成だとか、そういうものの責任の一端を負わせたいのだと、予算編成の入り口から執行の後の結果までの出口まで、執行部側と議会側が共同責任を負うことによって全体が活性化するというようなご意見なのですが、憲法を改正して国と同じように議院内閣制にするならば、それはそれで一つの議論だと思います。議会の多数のところから知事なり執行者を出して、その下で予算編成をして、その下で内閣を形成してやっていくということならそれでいいのですが、今の憲法上は二元代表制になっておりますからそういうことはできない。ということになれば、やはり二元代表制の原理原則というのをきちんと機能させるということが議会としてはここで求めていくべきことであって、しかも圧倒的に今、知事の方が、執行部側が強い状況の中では、議会の権能を強化していくという議論なら乗れますけれども、議会の権能を弱めるような議論には乗れないということです。議会の意思というものを予算編成等に反映をさせるやり方というのは他にもいくつもあるわけですから、わざわざ執行部の方に議会が取り込まれていくというような方策というのは、僕は決していい物ではないと、こう思っています。

ただ、これからの議論で国の方でやっています、例えば360万人の横浜市



から私の地元の7千人の木曾岬町よりもっと小さい自治体ってたくさんあるのですね。それが同じ制度でやっていくということは僕はこれは間違いだと思っ  
ていまして、やはりそれぞれの選択ができるような制度設計にするべきだろ  
うと思います。小さい所はそれこそ首長さんと議会が一体化して行政をやっ  
ていくというようなこともあってもいいのではないかと思います。少なくとも都  
道府県レベルのこういう広域自治体議会においては、そういう議論は僕は馴染  
まないと思います。

(質問) 全国議長会でもそういった意見ですか。

(議長) そういう意見です。

(以上) 13:57 終了